

令和8年度 A-2ブロック 家庭ごみの収集カレンダー

●古紙は、当日の朝7時30分頃、自己判断せずに回収実施の有無を確認してから排出してください。電話（自動音声案内56-6596）、市公式ホームページ、ごみ分別アプリ及び携帯用サイトで確認できます。

●大型ごみの収集は、大型ごみ受付センターへ
 北部/☎34-0053（平、内郷、四倉、小川、好間、三和、川前、久之浜・大久地区）
 南部/☎92-0053（小名浜、勿来、常盤、遠野、田人地区）

今年度に取り扱いが変更された内容には、左上に「NEW」のマークを表示しています（裏面も同じ）。

ごみを分別し、市規格袋を使用して収集日当日の朝8時30分までに集積所へ出してください。

LINEでのごみ分別アプリはこちら

A-2ブロックの該当地区
 平字(堂根町、童子町(第11行政区)、梅本、三崎、小太郎町、菱川町、佃町、下の町、材木町、堂ノ前(第11行政区)、月見町、三倉、倉前、新田前、堤ノ内、正内町、正月町、五色町、鎌田町、下川原、上川原、東町、作町一丁目～三丁目、愛谷町一丁目～四丁目)、六町目、祇宜町、鯨岡(第48行政区)、北白土、鎌田、南白土(ハツ坂団地を除く)
 小名浜字(後宿、沖見、上町、上明神町、観音作(東園訪町行政区)、下町、下明神町、高山、竹町、辰巳町、中坪、中明神町、橋本、蛭川新川間、蛭川南、船引場、本町、元分、横町、垣内台)、藤助町、花畑町(西町第1行政区を除く)、君ヶ塚町、中町境(岡小名第3行政区)、南君ヶ塚町(西町第3行政区を除く)、西君ヶ塚町(岡小名第3行政区)、岡小名(大原第1行政区を除く)、大原字下小滝(岡小名第2行政区)、湘南台

分別・詳細は裏面をご覧ください

令和8年3月 March

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3 容プ	4 家電	5 可燃	6 缶・びん	7
8	9 可燃	10 容プ	11	12 可燃	13	14
15	16 可燃	17 缶・びん	18 不燃	19 可燃	20 缶・びん	21
22	23 可燃	24 容プ	25	26 可燃	27	28
29	30 可燃	31 容プ				

「野焼きや不法投棄についてのお問い合わせ先」 廃棄物対策課 ☎22-7439 ●English and other foreign language versions of the rubbish collection guide are available on Iwaki City's Official Website

令和8年 4月 April

日	月	火	水	木	金	土
			1 製プ	2 可燃	3 缶・びん	4
5	6 可燃	7 容プ	8	9 可燃	10	11
12	13 可燃	14 容プ	15 電池	16 可燃	17 缶・びん	18
19	20 可燃	21 古紙	22	23 可燃	24	25
26	27 可燃	28 容プ	29 不燃	30 可燃		

令和8年 7月 July

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 可燃	3	4
5	6 可燃	7 容プ	8 電池	9 可燃	10 缶・びん	11
12	13 可燃	14 容プ	15	16 可燃	17	18
19	20 可燃	21 古紙	22 不燃	23 可燃	24 缶・びん	25
26	27 可燃	28 容プ	29	30 可燃	31	

令和8年 5月 May

日	月	火	水	木	金	土
					1 缶・びん	2
3	4 可燃	5 容プ	6	7 可燃	8	9
10	11 可燃	12 容プ	13 家電	14 可燃	15 缶・びん	16
17	18 可燃	19 容プ	20	21 可燃	22	23
24/31	25 可燃	26 古紙	27 製プ	28 可燃	29 缶・びん	30

令和8年 8月 August

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 可燃	4 容プ	5 製プ	6 可燃	7 缶・びん	8
9	10 可燃	11 容プ	12	13 可燃	14	15
16	17 可燃	18 容プ	19 家電	20 可燃	21 缶・びん	22 古紙
23/30	24/31 可燃	25 容プ	26	27 可燃	28	29

令和8年 6月 June

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 容プ	3	4 可燃	5
7	8 可燃	9 容プ	10 不燃	11 可燃	12 缶・びん	13
14	15 可燃	16 容プ	17	18 可燃	19	20
21	22 可燃	23 古紙	24 家電	25 可燃	26 缶・びん	27
28	29 可燃	30 容プ				

令和8年 9月 September

日	月	火	水	木	金	土
		1 容プ	2 不燃	3 可燃	4 缶・びん	5
6	7 可燃	8 容プ	9	10 可燃	11	12
13	14 可燃	15 容プ	16 電池	17 可燃	18 缶・びん	19
20	21 可燃	22 容プ	23	24 可燃	25	26 古紙
27	28 可燃	29 容プ	30 製プ			

可燃 燃やすごみ BURNABLE RUBBISH

容プ 容器包装プラスチック PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING

不燃 燃やさないごみ UNBURNABLE RUBBISH

家電 小型家電 金属類 SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS

缶・びん かん類・ペットボトル びん類 BOTTLES & CANS & PET BOTTLES

古紙 古紙類 PAPER & CARDBOARD

製プ 製品プラスチック PLASTIC GOODS & PRODUCTS

電池 電池類 BATTERIES (乾電池と他の電池は袋別)

令和8年 10月 October

日	月	火	水	木	金	土
				1 可燃	2 缶・びん	3
4	5 可燃	6 容プ	7	8 可燃	9	10
11	12 可燃	13 容プ	14 不燃	15 可燃	16 缶・びん	17
18	19 可燃	20 古紙	21	22 可燃	23	24
25	26 可燃	27 容プ	28	29 可燃	30 缶・びん	31

令和9年 1月 January

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 可燃	5 容プ	6	7 可燃	8	9
10	11 可燃	12 容プ	13 不燃	14 可燃	15 缶・びん	16
17	18 可燃	19 容プ	20	21 可燃	22	23
24/31	25 可燃	26 古紙	27 家電	28 可燃	29 缶・びん	30

令和8年 11月 November

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 容プ	3	4 可燃	5
8	9 可燃	10 容プ	11 家電	12 可燃	13 缶・びん	14
15	16 可燃	17 容プ	18	19 可燃	20	21
22	23 可燃	24 古紙	25 不燃	26 可燃	27 缶・びん	28
29	30 可燃					

令和9年 2月 February

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 容プ	3	4 可燃	5
7	8 可燃	9 古紙	10 製プ	11 可燃	12 缶・びん	13
14	15 可燃	16 容プ	17	18 可燃	19	20
21	22 可燃	23 容プ	24 不燃	25 可燃	26 缶・びん	27
28						

令和8年 12月 December

日	月	火	水	木	金	土
		1 容プ	2	3 可燃	4	5
6	7 可燃	8 容プ	9 製プ	10 可燃	11 缶・びん	12
13	14 可燃	15 古紙	16	17 可燃	18	19
20	21 可燃	22 容プ	23 電池	24 可燃	25 缶・びん	26
27	28 可燃	29	30	31		

令和9年 3月 March

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 容プ	3	4 可燃	5
7	8 可燃	9 容プ	10	11 可燃	12 缶・びん	13
14	15 可燃	16 古紙	17	18 可燃	19	20
21	22 可燃	23 容プ	24 家電	25 可燃	26 缶・びん	27
28	29 可燃	30 容プ	31			

可燃 燃やすごみ BURNABLE RUBBISH

容プ 容器包装プラスチック PLASTIC CONTAINERS & PACKAGING

不燃 燃やさないごみ UNBURNABLE RUBBISH

家電 小型家電 金属類 SMALL HOUSEHOLD APPLIANCES & METALLIC ITEMS

缶・びん かん類・ペットボトル びん類 BOTTLES & CANS & PET BOTTLES

古紙 古紙類 PAPER & CARDBOARD

製プ 製品プラスチック PLASTIC GOODS & PRODUCTS

電池 電池類 BATTERIES (乾電池と他の電池は袋別)

市規格袋

ごみを出すときは、必ず、排出者毎の市規格袋を使ってください。

● 大きさ：15以上45以下の容量であれば、いずれの容量の袋でも可。袋の寸法も問いません。
 ● 色：無色のもの。内容物が見えるものであれば、半透明の袋も使用できます。
 ● 形状：「取っ手付きの袋」と「取っ手がない袋」のどちらでも使用できます。
 ● 素材：ポリエチレン製
 ● 45Lの市規格袋でも入らないごみは、ごみに直接「ごみ」と記入して出してください。（貼付紙でも可）（ごみとして出したことの意味表示となります。）
 ※ 大きさ60cm、重さ10kg未満のものに限ります。

事業者（家庭以外）
 ● 事業者（家庭以外）は、事業者専用袋（1枚、150円）を必ず使用してください。
 ● 購入窓口は、コンビニ（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン）等
 ※ 排出ルールは裏面（最下部左側）の説明をご覧ください。

ごみ集積所の利用・管理について

●ごみを出すことができる場所は、利用する方が設置した集積所です。
 ●ご自分の集積所以外へは出さないでください。
 ●集積所に不適正排出された次のものは、市では収集できません。
 分別ルールが守られていないごみ、大型ごみ、家電リサイクル対象品目（エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）パソコン、産業廃棄物、一時的に多量に出されたごみ（引っ越しごみ、剪定枝・草）など
 集積所及び分別ルールに関するお問い合わせ先 資源循環推進課 ☎22-7559

お問い合わせ先（土・日・祝を除く）

分別・収集・集積所に関するお問い合わせ
 資源循環推進課（平） ☎ 22-7559
 小名浜支所市民課 ☎ 54-2114

古紙回収・古紙リサイクルに関するお問い合わせ
 いわき市古紙回収事業協同組合 ☎ 41-9555

いわき市役所への一般的なお問い合わせ
 いわき市総合コールセンター ☎ 22-1111

その他ごみに関するお問い合わせ
 資源循環推進課 ☎ 22-7559 / 清掃管理事務所 ☎ 56-7963

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご覧ください。(ダウンロードは裏面から。)

災害が起きたら、いわき市災害廃棄物処理パンフレットをご覧ください。(ダウンロードは裏面から。)

ごみ分別アプリをご利用ください。(ダウンロードは裏面から。)